

# 特殊学級「個別の指導計画」

## 甲府プラン

その1 ……作成の手引き……



平成15年3月

甲府市心身障害児教育研究会

## まえがき

この十数年間、障害児教育の分野では、しきりに「個別」という言葉が用いられるようになった。教育行政の面でも、学会発表や研究面でもそうである。一番困惑したのは、いつものことながら教育現場の先生方であろう。とりわけ障害児教育の分野（戦前から特殊学級のすぐれた実践があった）では、一人の子ども（その子どもをとりまく生活環境を含めて）を大切にしてきた伝統がある。簡単に言えば、かっての特殊教育は、間違いなく一人の子どもを大切にする教育であった。だから最近になって声高に「個別」ということを多用されることに違和感を覚える。力量ある教師ならば、日々の実践で一人の子どもを大事にし、親とよく話し、生活環境に心を配り、その子どもを励ますことを当たり前の仕事としてやってきた。

そのような、当たり前の教師の仕事がより充実するための「個別の指導計画」甲府プランであってほしい。

最近の「個別」という用語の過度な使用の背景には、①研究者・行政担当者によるアメリカ方式の輸入傾向、②心理評定主義、③文書化至上主義あるいはシラバス主義、④保護者の不満・要請の高まり、⑤教師間の引継ぎや連携のなさ、などがあげられる。思えば、私たちのそばにいる子どもたちは、ごく幼い頃より、他の子どもが自由に遊んでいる時に病院を回り、個別に治療、訓練を受け、相談やカウンセリングの対象とされ、入学前に検査を何度も受け、学校でも他の子どもとは別に学習指導を受けることが多い。つまり他人よりも“個別”に扱われてきた経験がとても多いのである。このままでいると生涯、“個別”に扱われてきた経験がとても多いのである。このままでいくと生の対象にされてしまいかねない。学校時代ぐらいは、“個別・個別”と言わないで、みんなと一緒に楽しく過ごす経験を存分に味わわせてやりたい。

特殊学級「個別の指導計画」甲府プランは、そのような気持ちの上に立ってつくられるもので、その子どもの学校生活を有益にするための一工夫である。

それが、文書づくりや心理検査や発達のアセスメントを行うだけの安易な書式化、数量化作業にすりかわってはならない。教師と子どもがつくりだす大切な時間を減らすことになつてはならないだろう。

市教育委員会の指導のもと、甲府市内小・中学校特殊学級の担任の日々の努力が本研究会を支えている。限られた時間を使い、継続して研究を続けられた委員に敬意を表したい。

# 1 特殊学級「個別の指導計画」の作成

## 1 基本は「一人一人が生きている」こと

子どもたち『一人一人』は、その能力や特性、状態の違いから、それぞれ異なった教育ニーズをもっている。したがって、一律的・画一的な対応では、十分な教育効果を上げることは困難である。教育の基本は、一人一人の子どもたちがもっている可能性を最大限に引き出し、個性の伸長を図ることにあるといわれている。

障害のある子どもたちの教育は、その実態から適切できめ細かな教育的援助や専門的配慮をすることが必要である。また、一人一人の子どもたちに対して、障害の軽減や改善・克服のために手厚い具体的な手立てを組織的に行うことの大切なことであり、どの子においても、可能な限り自立と社会参加を図っていくことが必要である。

そのためには、『子どもたち自身の可能なことに対する目を向け、可能なことを見いだすこと』や『教師はどう指導・援助すれば可能になるかをとらえ、対応すること』が大切である。さらに教育環境としての状況や条件を子どもたちが受け入れやすいように整えていくことも忘れてはならないことである。つまり、障害児教育は一人一人が違うことを前提としているのであるから、一人一人の違いを理解し、その子の良さの發揮や可能性をとらえて指導・援助していきたいものである。

このように、障害児教育は『一人一人の実態に応じた指導』『一人一人を大切にする教育』『一人一人を生かす教育』をめざして取り組みや実践がすすめられてきた。つまり、常に『一人一人』に目を向けた教育が行われてきたのである。これからも障害児教育を充実していくためには、この考え方が基本になるものと考える。

さて、学校は子どもたちの学習の場であり、学習の主体者は子どもたちである。だから学校がめざすものは、子どもたち一人一人にとってわかりやすい授業を計画し、実践していくことにあると考える。そのためには、活動を『受け止めやすく』『取り組みやすく』『学びやすく』することが欠かせない。そうした配慮や工夫、検討がどうなされ、どう授業に反映されているかが重要なことである。

こうした理解の基に、個別の指導計画を立案して実践していくことが望まれる。教育内容や方法は、子どもたちの興味・関心やレディネスに基づいており、その子の意欲が高まるようにすること、指導は段階的・発展的に組んでいくこと、学習環境や学習形態を整えること、教材・教具の開発や工夫に努めること、指導や支援の方法を明確にすること、学習したことが普段の生活に生かせるよう組み立てることなど、考えなければならないことが多岐にわたっている。つまり、個別の指導計画を立てる時点では、その子本人のことを含めて、総合的な視点にたって諸条件を考慮しながら進めていくことが大切なことがある。

言うまでもなく、子どもたち一人一人の成長・発達は、本人も、保護者も、教師も願っていることである。より確かな歩みに向けた努力と適切な支援によって、自立の道が拓かれてくる。そのためには、子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の実現をめざすため『個別の指導計画』が必要になり、それぞれの学校や学級等で質の高い専門性のある教育の展開が求められているのである。

## 2 指導の「個別化を図る」こと

生活のテーマ（課題）に対する子どもたちの意識の仕方や程度は様々であるが、子ども一人一人は、それぞれにテーマをもって生活している。そして、みんなが、そのテーマに沿った活動に取り組んでいる。時には、みんなが共通のテーマをもち、そのテーマに沿って活動しているが、子どもたちの取り組む活動は一様ではない。同じ学級の子どもたちであっても、同じグループの子どもたちであっても、取り組む活動や活動への取り組み方は必ずしも同じではない。

それぞれの子どもたちが、その子に合った最適な活動に取り組めるようにするのである。取り組む活動も、活動への取り組み方も、活動で使用する道具・道具等も、一緒に活動する相手も、最適なものにしようとするのである。この最適化が充分図られれば、どの子どもも、自分の力を最大限に發揮し、精一杯活動に取り組む状況が実現するはずである。

しかし、私たちちは、時に子どもたちをグループ別に分けて指導したり、特定の子どもを一定期間とり出して指導したりすることがある。その意図は、共通のテーマに沿って、一緒に活動し、生活する子どもたちに対して、一人一人の子どもへの対応をより細かくしようとをしているからである。

さて、私たちは、「個別的対応を重視した指導」とか「指導の個別化」と言われば、一般的に、子どもと教師の一対一関係で進められる指導の形態を考えてしまう。私たちが大切にしている「個別化」は、こうした孤立的な状況下の個別的対応ではない。

私たちがめざしている「個別化」は、「集団的な活動ないしは生活の中での、個別的対応」であり、「共同的に活動し、生活する過程での個別的対応」である。

具体的には、まず、私たちがそれぞれの時期の单元のテーマを設定する場合、年間の学校生活の流れや、子どもたちの生活実態等を全体的に考慮する。次に、テーマに基づいて、单元活動を組織するにあたって、テーマ実現のための中心的活動を設定していく。

次の段階では、そのテーマに沿った活動に、どの子も取り組むことができるようを中心に活動を細分化したり、それとかかわりのある活動を幅広く用意したりする。そして、その中から一人一人の子どもたちに即応した活動が選び出されるのである。

このように、一人一人の子どもたちに合わせて、テーマに沿った活動を用意し、適切な支援をしていくことが「個別化」であり、この意味の「個別化」では、どの子にも、最も適切な活動を用意し、過不足のない支援的対応をめざしているのである。

また、私たちが具体的な「授業の計画・展開」で大切にしている原則の一つは、どの子どもも「できる状況」に置くということである。そして、授業展開の過程で、一人一人の子どもたちに対する適切な支援的対応を心がける。とにかく、どの子どもも、それなりに精一杯活動し、首尾よく成し遂げられる「できる状況づくり」に努めていかなくてはならない。

そして、私たちが授業で大切にするもう一つの原則は、子どもたちと共に活動し、其感することである。子どもたちとテーマや目的意識を共有し、同じ方向をめざして共に活動する。共に楽しみ、苦労し、満足感・成就感を分かち合うようにする。

このように、教師は、単なる指示者・観察者あるいは腕を組み、子どもたちを叱咤する監督者となることは、極力避けたい。一緒に作業活動に取り組みながら、目的意識・期待感を高め合い作業に努力する意思を確認し合う。子どもたちの仕事ぶりを見て回るだけの教師ではなく、働く姿を身をもって示す教師をめざしていきたい。

## 4 作成では「共理解を図ること

障害児教育においては、これまでも障害のある子どもたち一人一人の実態に即した指導計画を作成し、実践・評価をしてきた。例えば、指導内容表を段階的に並べて作成して子どもたちの発達段階を領域別にとらえる個人ファイルを作り、子どもたち一人一人の指導を行ってきた。そうした意味からすれば、個別の指導計画の作成は新たな動きとして出てきたというより、その潮流はすでにあったと言える。では何故、今この時期に個別の指導計画が必要なのであろうか。それは、

- ①障害の重度・重複化、多様化等からの的確な実態把握が必要になってきたと共に、多面的多角的理解の基に、個のニーズに応じた指導の徹底を図ることが求められてきた。
- ②指導において、継続性・系統性・一貫性ある内容・方法の実践が重視されてきた。
- ③本人や保護者の思いや考え、願いを理解し、互いに支え合って進めていく関係づくりの構築が注目されてきた。

などが時代の要請として期待されているからである。

このように、個別の指導計画の作成においては、教師が一方的に作成するのではなく、互いに理解、納得しながら進めていくことで連携や協力体制の確立、役割分担による補完関係もできやすくなる。いわば、子どもたちの実態把握や指導についての考え方、とらえ方など、共通理解を深めるよい機会とすることができます。互いに支え合いよりよい関係のもとで、子どもたちがもっている力を最大限生かすことができるよう計画を進めていくことは、この教育にとって大事なことである。個別の指導計画には、そうした相互の理解や効能も含まれている。互いの力の結集により、一人一人の子どもたちの持ち味や個性、人間性を最大限に生かしていくことができると考えられる。

しかし、この一人一人の子どもたちが示す様相は様々である。そこにその子らしさが見られる。その状態をどう理解するかは、当事者の理解力や知識、感性などによって異なる場合もある。私たちは、固定的に見たり決めつけたりするのではなく、常にその子自身をよく理解するための努力をし続けていかなくてはならない。そして、教育活動は、人としての総体を考えた取り組みがあるので、発達の遅れや滞り、学習のつまづき、行動の改善などの指導と共に、一人一人の子どもたちの良さを生かし、伸びる芽に注目することが大切である。子どもたちが安心感を抱き、認められ、ほめられることがあってこそ意欲や自発性・自主性が伸びると思われる。

また、適切な課題（テーマ）で、見通し（順序性）のある計画・指導によってこそ、効率よく成果を上げることができるものである。障害のある子どもたちは、その手順や手続きと方向が具体的でないとますます混乱していく傾向がある。失敗を繰り返すことなく個別の指導計画が進められるならば、学習への動機づけも高まってくるものと思われる。

さて、近年、情報公開との関連からアカウンタビリティ（説明責任）という言葉を耳にすることが多くなった。アカウンタビリティとは、経済学で使われてきた用語であるが、単なる説明責任というだけではなく、もっと厳しく弁明という概念もあるといわれている。最近では、学校の（教育）のアカウンタビリティという使い方もされている。この点、個別の指導計画は、個人情報が記述されるため、学校のアカウンタビリティとして関係者からその説明を求められてくることが予想される。いわば、個別の指導計画は個人のプライバシーにかかるので、収集・記録・利用・保管・廃棄等には十分留意して、情報の管理体制を学校（組織）として整えておくことが大切だと考える。

### 3 指導で「留意すること

障害のある子どもたちの教育において、基本的な構えや対応の方策としては、次にあげる点を大切にして取り組みたいものである。

- ① 子どもに内在する発達する力や良さを生かし、支援すること。
  - ② 子ども理解は総合的・客観的・肯定的・共感的にすること。
  - ③ 子どもの実態に基づき、到達可能・表現可能な目標を設定すること。
  - ④ 手だてや手続きを明確にし、指導のあり方を多角的に検討すること。
  - ⑤ 子ども自身の理解力に合わせ、意識や動機が高まるよう評価すること。
- こうした点を充足し、子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の実現をめざすには、個人別に作成された『個別の指導計画』が必要となる。すでに一部の養護学校や特殊学級等で取り組み・実践されている『個別の指導計画』について、その効果として
- ・指導の焦点化ができる、経験の浅い教師でも教育目標を的確に把握して指導ができる。
  - ・子どもたちの課題や目標が明確になり、教師間の共通理解が得られやすくなった。
  - ・指導のあり方や教材、援助の方法を具体的に考えるようになった。
  - ・子どもたちの評価・記録や引き継ぎが有効に行われるようになった。
  - ・保護者との連携の大切さにも目が向くようになった。

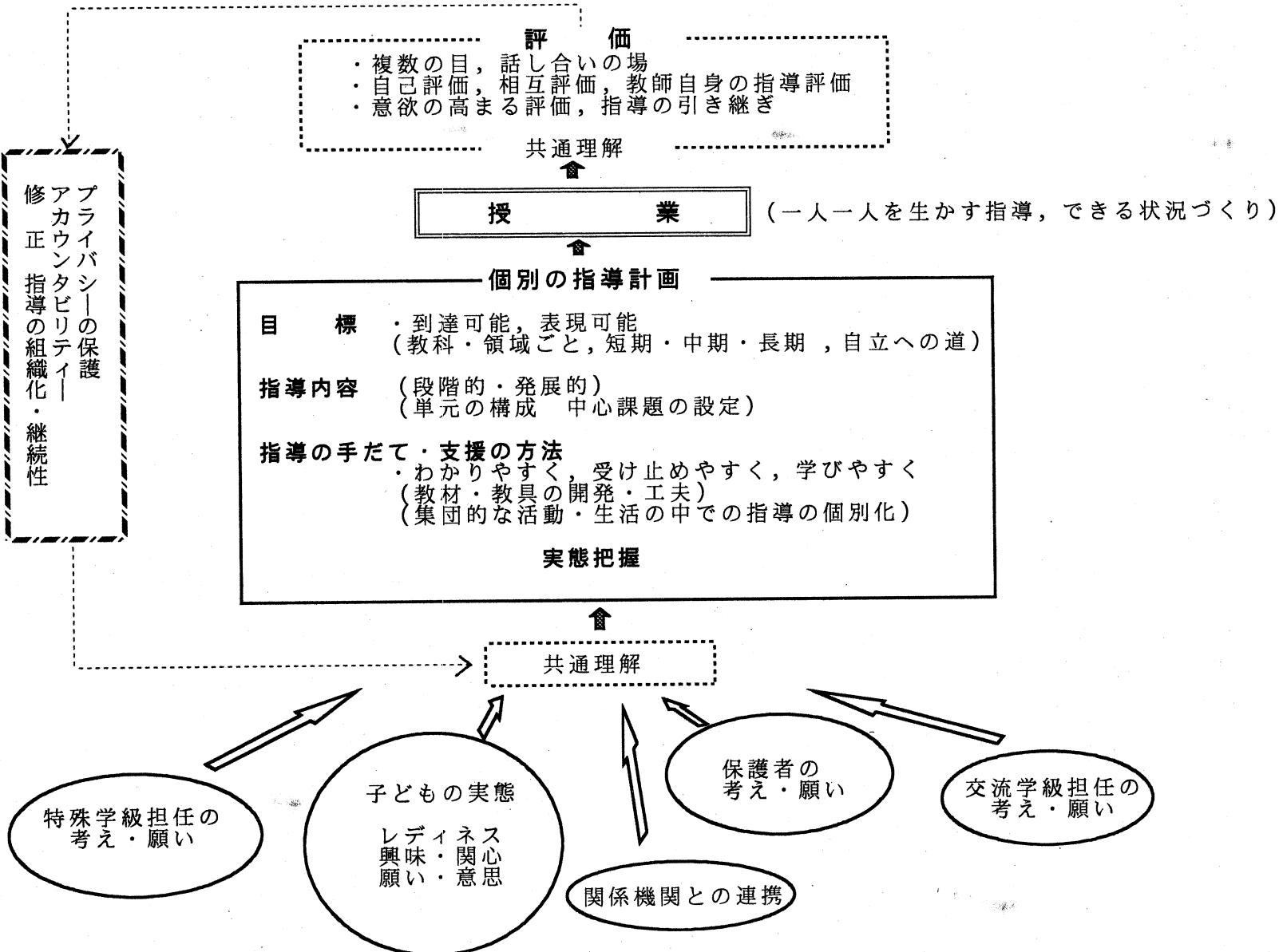
また、問題点としては、次のような事柄があげられている。

- ・作成に時間がかかる。
  - ・様式が決まっていない。
  - ・本人や保護者のニーズの受け止め方をどうするかあいまいである。
  - ・同僚との意見の調整が容易ではない。
- 私たちは、これらを意識しながら、個別の指導計画の作成に大きな負担がかからず、実効性があり、普段の指導に有效地に機能するものをめざしていくなくてはならない。
- さて、この教育において、具体的な指導の段階では、「適時・適切・適度」に行うことが最適であるといわれている。単に叱咤激励されても身につくものではない。むしろ、誤った学習をして励まされなければならないとか、励まされすぎることによって二次的な障害をもたらす場合がある。「早く」よりも『最後まで成し遂げられること』の方が意欲的になる。そのためにも、指導の仕方・支援の方法・ヒントの出し方等、その子の状態に合わせて対応することが必要である。

そして、單なる繰り返しや経験だけでは十分な指導とは言えない。子どもたちの様子や反応・表現などを一面的・皮相的に見るのではなく、現れ方や意味を問い合わせながら丹念に検索し、指導を組織化していくことが必要である。

また、目標のない指導がないように、評価のない指導もありえない。個別の指導計画を充実したものにするためには、基準をはっきり定め、評価していくことが重要である。それにより、次に指導をどう進めていくか、どんな手だてを組むか、配慮をどうするかなどが決まってくる。場合によっては、途中で目標や指導の手続きを修正しなければならないこともあるだろう。そして、実態のとらえ直しが必要になることもある。さらに、指導対応上の教師の自己評価を合わせて行うことも欠かせないことである。教師自身が指導に責任をもつことはとても大事なことと考える。

# 「個別の指導計画」の全体像



## 2 「個別の指導計画」作成の手順

### 1 実態をとらえる観点及び実態把握の方法

#### 1 実態把握の視点

一人一人を大切にする障害児教育では個別の指導計画は当然必要で、その作成にあたっては、児童生徒の的確な実態把握から始まる。実態把握を客観的かつ正確にするためには、一人一人の障害の状態、学習や日常生活の状態や課題に関して多角的に情報を収集する必要がある。それにより、児童生徒の得意とする分野や苦手な部分を明らかにでき、本人にとつて最適な環境や支援の手掛けを考えることができるからである。視点として次の情報の収集が考えられる。

##### (1)保護者からの情報

学習の主体者である児童生徒のニーズと指導の協力者としての保護者のニーズを知ることが必要である。保護者のニーズの把握としては、生育歴や保護者の教育方針、学校への期待にはどのようなものがあるか、家庭生活での児童生徒の様子や地域での生活ぶりはどうかなど的情報を集める。

##### (2)教育的立場からの情報

行動観察や指導記録などと合わせ、学校生活のあらゆる場面をとらえて、子どもの基本的習慣や学習、健康や体力、コミュニケーション能力や社会性、作業能力、さらには不適応行動がある場合はどのような行動かなどをより詳細にとらえる。

##### (3)医学的な立場からの情報

診断名、医学的所見など医療機関からの情報も集め、それを学校での指導に生かしていく。

##### (4)心理学的立場からの情報

教育センターの協力を得て行った知能検査、発達検査、社会生活能力検査等の結果も客観的情報として有効に活用する。

以上、多方面から調査することで一人一人の個別化された実態把握ができる。そして、それらの情報を基に、児童生徒一人一人の目標の設定や指導内容の整理がなされていく。

### 2 実態をとらえる観点

- ・実態をとらえる観点としては、・生育歴、・家庭環境、・各種検査の結果及びその考察、
- ・現在の状況（家庭・学校）、・保護者の願い の 5 項目を基本とする。

### 3 実態把握の方法

実態を把握する方法としては、教師による日常の観察のほかに、前年度の「個別の指導計画」などの引き継ぎ資料や、家庭での様子を知るための「家庭生活調査表」等から児童生徒の実態や本人・保護者の願いを把握する方法と、児童生徒を送迎する際や家庭訪問等の際に、保護者から見た子どもの実態について詳細に聞き取る方法が考えられる。

具体的には以下に示す「家庭生活調査表」「学校生活実態表」「諸検査の記録」等を作成し記入することで児童生徒を総合的に理解し、指導の手掛けりにする。

(1)家庭生活調査表

家庭における児童生徒の成長面や課題を把握するもので、年度初めに記入してもらう。簡単な内容は保護者に記入してもらうか、他の実態表で代用するが、家庭での様子や児童生徒の教育的ニーズ、保護者の願い（生活や学習面、将来）など詳しい内容については、家庭訪問や個別懇談で直接保護者から聞き取り、記入する。

①児童生徒の教育的ニーズ

児童生徒の教育的ニーズの把握については、本人自身が長期的な見通しで考えることは難しい面があるので、具体的な活動場面で思いや願いを聞き、自己決定できるよう努める。例えば、「どんな〇〇がしたいのか」「何の役がしたいのか」など、興味・関心を大切にし、できる限りそれを計画の中に盛り込むようにしていく。

②保護者の願い

保護者の願いは、どんな子どもに育てたいか、今一番困っていることは何か、今どんな指導を求め、将来どうなってほしいかなど学校における指導の参考になる事柄を個別に聞き取る。また、作成した個別の指導計画は保護者にも提示し、学期末にその状況について情報交換を行うなど常に共通の土台に立ち、保護者と作っていくことが大切である。

(例)

・氏名（性別）	○ ○ ○ ○ (男)	・生年月日（歳）	平成〇年〇月〇日〇歳
・保護者の氏名	△ △ △ △	・住所（連絡先）	〒・自宅■・携帯
・家族構成	父・母・兄・姉・本人		

【医学的情報】・病院名

- ・発作の有無
- ・服薬
- ・手帳（愛の・療育・身障）

【生育歴】・入学前に通った所（保育・教育・指導機関・塾など）

【児童生徒の教育的ニーズ】

【保護者の願い】

【その他】・1日の生活スケジュール（起床から就寝まで）・放課後や休日の過ごし方

(2)学校生活実態表

学校における行動の様子や学習時における課題達成の状況等について記入する。

(例)

甲府市立〇〇小学校 〇年 〇組 氏名 ○ ○ ○ ○	記入者：◇◇◇◇
項目	実態（本人の興味・関心を含む）

生 活 面	①着脱 ②食事 ③排泄 ④清潔習慣 ⑤物の管理 ⑥スケジュールの理解 ⑦安全の認識	①衣服の着脱は、前後の間違いが多い。 ②好き嫌いはほとんどない。はしで食べるが、こぼすこともある。 ③小便是何かに夢中になっていると失敗することもある。 ④手洗いは手を添えて援助が必要、洗顔は嫌がる。 ⑤自分の物を決められた場所に置くが、整理整頓は苦手である。 ⑥一日の生活の流れを大まかに理解し、移動は声かけができる。 ⑦いきなり道路に飛び出すことがある。
運 動 ・ 身 体 面	①健康状態 ②全身運動 ③手指の操作 ④調整力 ⑤持久力 ⑥協応動作	①良好。 ②特に問題なし。 ③指先を使うことが苦手で、はさみを上手に使えない。 ④バランス感覚が悪い。 ⑤特に問題なし。 ⑥手足の協応動作が苦手。走り方がぎこちなく、縄跳び等も苦手。
認 知 面	①視知覚的認識 ②ことば ③かず	①色の弁別はよくでき、形の認識力は30ピース程度のパズルができる。 ②食物や身近な物の名前はほぼ理解でき、要求は2~3語文です。 ③10までの数唱ができる、繰り上がりのないたし算もできる。
社 会 性	①対人関係 ②集団参加 ③コミュニケーション ④興味・関心 ⑤情緒	①子供同士のかかわりは、自分からは求めない。 ②初めての集団や場所は苦手で泣くことが多い。 ③日常の言葉による指示では理解できる。通常の学級の友達と語彙によるコミュニケーションは難い。 ④イラストを描くことが好きで、一人で時間を過ごせる。 ⑤自分の欲求が満たされないとパニック状態になることがある。

### (3)諸検査の記録

客観的情報としての諸検査（知能検査・発達検査・社会生活能力検査等）で、より正確に実態を把握する。

## 4 実態表作成における注意

### (1)作業の効率化

保護者と話し合いを重ね、多角的に情報収集をして、実態を把握して、担任する何人分もの「実態表」を作成することは、時間的にも物理的にも精神的にも大変な労力がいることなので、資料のOA化を進め、作成作業の効率化を図ることが必要である。

### (2)個人情報の取り扱いにあたっての注意

個人情報の取り扱い、記入・保管に際しては、児童生徒及び保護者の人権に配慮するとともに、プライバシーの保護に細心の注意を図る必要がある。

## 2 目標設定の視点及び目標の実際化

### 1 個別の指導目標を設定するに当たって

(1)可能な限り本人の意思を尊重して作成する。

どんな学習においても、本人が自覚を持ってそれに取り組むという態度がなければ、本当の成果は得られない。学習が将来に渡って継続的に進んでいくためには自ら判断し、決定していく能力を養っていく必要がある。したがって、個別の目標設定においても本人の意思を可能な限り尊重し、目標の中に織り込んでいくことが大切である。そのために、日々の生活の中での会話や行動の中から、本人の興味や関心を引き出し明確にして、本人にとって実感のある目標設定をする必要がある。

(2)保護者のニーズを反映させる。

特殊学級の担任にとって保護者との関係は、学級を運営し児童生徒を指導していく上で大変重要なものである。教師の願いや保護者の願いが食い違っていて、お互いに不満を持つてしまい、誠意ある関係が築かれないと、子どもたちの学習も有効なものとはなり得ない。そもそも個別の指導計画が重要視されてきた背景には、インフォームドコンセントやアカウンタビリティといった考え方の浸透があり、担任は常に保護者の願いに耳を傾け、共感的な関係を土台として、必要な情報を提供していくという態度が求められている。

(3)実現可能な目標を立てる。

目標を作成するとき、保護者や担任の思いや願いだけが強く出され、それが児童生徒の実態に合わない場合、児童生徒に大きな負担を強いることとなる。実態を良く把握し実現可能な目標を立てることが大切である。また、実現可能な目標であっても、最初から目標が高すぎると、児童生徒にとっても、教師にとっても進歩を実感することができず、学習に対する喜びが失われかねない。目標設定に当たっては、評価の可能な具体的な目標を設定し、児童生徒の力にあつたものを、少しづつ達成していくという取り組みが大切である。

(4)長期目標と短期目標を立てる。

一人一人の子ども「生きる力」を育てる観点から、指導目標は将来の社会生活を見通しながら、できるだけ具体的に設定していくことが大切になる。そのため、指導目標設定に当たっては長期的な目標と短期的な目標を設定することが必要である。このことにより、現在指導していること方向性や、次に何を指導すればよいのかが明確になる。また、指導目標が具体化されることになるため、具体的な評価も可能になる。(場合によっては中期的な期間においての目標も必要になる。)

(5)障害の程度に応じ、ステップはより細かく設定する。

特殊学級の児童生徒の障害の程度は多様である。児童生徒の障害の程度が重度であればあるほど、目標設定におけるステップはより細かく設定する必要がある。また児童生徒によっては

長期の目標が非常に長い期間に及ぶ場合もあり得る。このような場合、目標が児童生徒の「弱い部分や苦手な面」の克服にだけ置かれていると指導がいきづまってしまう。「強い部分や得意な面」もさらに伸張させるように設定することが大切である。そのためには児童生徒の特性（良さ）をしっかりととらえておく必要がある。

(6) 固定的ではなく流動的な、修正可能な計画を立てる。

障害がある児童生徒の実態把握は大変難しいことであり、長期の目標において、その達成に無理が生じることもある。目標に無理が生じたらそれを修正し、児童生徒の実態にあったものにしていく必要がある。当初とらえた実態が必ずしも完全なものであると考えるのではなく、常に修正、積み上げという姿勢を持ちながら目標設定に当たりたい。なかなか目標に達成できないという時には、児童生徒の幅広い能力の他の部分に目をむけたアプローチも大切である。

(7) 専門家との連携を図る。

個別の指導計画を作成しそれを実施していく段階で、医学的な面や心理学的な面で不安を感じるようなことがあつたら、専門家と相談することが不可欠である。児童生徒のかかりつけの医師、児童相談所、教育センター、精神保健センター等の関係機関などと連携を図ることによつて、より児童生徒の実態にあつた目標設定が可能となる。また、障害児教育のセンター校として盲・聾学校や養護学校等ではすでに個別の指導計画にそつた実践が蓄積されており、それらを参考にしたり、相談したりしていくことも重要である。

※ 参考文献：東京都「障害のある児童生徒のための個別指導Q & A」 2001/9

## 2 年間目標（長期目標）設定に当たっての留意事項

- (1) 学校卒業後の生活を見通して、将来の社会参加や自立につながる目標を設定する必要がある。
- (2) 年間目標については、1年間を見通した目標として、ある程度流動性をもたせて、広い目標とすることが、指導上窮屈にならないと思われる。
- (3) 個別の指導計画は各学期ごとに作成するが、年間目標を念頭に置くように、各学期ごと年間目標を記入していく。その時、必要があれば年間目標の変更もあっても良い。

## 3 学期の目標（中間目標）設定に当たっての留意事項

- (1) 学期目標は、年間目標よりも具体的に、その学期に行われる学校行事や学年行事なども盛り込んだものとする。
- (2) 保護者の願い、担任の願いを具体的に思い浮かべ、目標の重要度や優先度を考えながら記入していく
- (3) 教科や領域の年間指導計画との連携を考えながら、日々の指導と密接に関連した目標を設定する。そのためには年間指導計画についても、児童生徒の実態に合うよう作成されている必要がある。

#### 4 保護者の希望の記述に当たっての留意事項

- (1)保護者との十分な話し合いの中で、児童生徒の実態を正確に把握し、目標を設定していくことが必要である。
- (2)保護者の具体的な希望を、学校則の指導の中に取り入れ、調整し具体的な目標を設定し記入しておく。
- (3)学期や年度末に、目標がどれくらい達成できたか、次の目標は何にするかを保護者と率直に話し合い意見を交換する。

#### 5 具体的な目標（短期目標）の設定に当たっての留意事項

##### <教科・領域>

- (1)年間指導計画にある教科領域名と同じ項目を作り、実際の指導場面で活用できるようにする。
- (2)個々の児童生徒の実態に合わせ項目名は変わってくる。「算数」「国語」といった教科名が入る児童生徒もあるし、「衣服の着脱」「排泄」といった「日常生活の指導」をより具体化した項目が入ってくる児童もある。
- (3)教科領域によっては通常学級との交流が行られているものもあり、交流計画的なものも加味されてくる。交流している通常学級の年間指導計画を参照し、さらに特殊学級児童生徒にあわせた指導内容の工夫も記述する必要がある。

##### <指導の内容・めあて>

- (1)年間指導計画に基づいて、それぞれの単元ごと、学習のまとまりごとの内容と個々の児童生徒のめあてを記述する。ここで記述されたことが、各授業の中でそれぞれの児童生徒のめあてとなる。個別指導の場面はもとより、集団での指導であっても個々のめあてが存在し、意識され授業が行われることになる。
- (2)各教科・領域のそれぞれの「指導のめあて」については、より具体的で、児童生徒が実現可能な目標を設定したい。それを達成するための「指導の手立て」を明記することで、より具体性が増し、児童生徒がどのようにして課題を克服していったかが理解できる。

##### 指導のステップ例 <整理整頓>

- ・自分の洋服が区別できる。
- ・自分の体育着が区別できる。
- ・自分の給食着が区別できる。
- ・自分の下駄箱がわかる。
- ・自分のロッカーがわかる。
- ・自分の持ち物がわかり、教師と一緒に決められた場所に置く。
- ・自分の持ち物がわからず、決められた所に置く。
- ・遊び道具や学習用具を所定の場所にきちんとしまう。
- ・自分の連絡帳がわかる。
- ・連絡帳をかばんから出し所定の場所に入れる。
- ・脱いだ衣服をたたむ。
- ・脱いだ衣服をそろえる。
- ・自分の衣服や持ち物を、決められた場所に、整頓して置く。
- ・机の引き出しやロッカーなどを、上手に使う。
- ・自分の持ち物を所定の場所にきちんとしまう。

(3)この学習で達成可能な内容を具体的な言葉を用いてめてとして記述していく。

「積極的に～する」「協力して～」というような関心・態度・意欲

「ひとりでてきた」「支援によって～」というような学習環境・条件

「～がこれくらいできる」「～ができるようになる」というような学習の到達度

○具体的指導目標・指導の手立ての設定の仕方(例)

教科・領域	学習内容	指導目標	指導の手立て
日常生活	食事	・給食着のボタンをかけられるようになる	・給食着のボタンを大きくして、かけやすくする
生活単元	買い物	・絵カードを見ながら実物を探す。	・買うものの絵カードを持って行く。
音楽	歌	・曲に合わせて声を出す。	・マイクを使い発声を促す

〈指導の手立て〉

(1)指導の手立てについては、ポイントを絞って記入することが効果的である。

(2)時間を追って記録することによって、各教科の中においても児童生徒の成長の様子が記録で  
きる。

(3)目標設定と同時に計画できる場合もあるが、指導の中で突発的に新たな手立てはが出てくる  
場合もあり、その点は流動的に考える。

(4)指導の内容・めあて→指導の手立て→児童の様子(評価)と常にフィードバックできるよ  
うな形で記録できると良い。

～指導の手立ての視点～

- 教材・教具の工夫
  - ・どのような教材・教具を使用するのか、どのように補助具を工夫するのかを検討
- 学習集団の構成の工夫
  - ・どのような集団構成の中で行うのか、大集団で行うのか、小集団に分けるのか、一  
対一で学習するのかなどを検討
- 支援の工夫
  - ・教師がどのような働きかけ、支援を行うのかを検討  
(教具の提示、言葉かけ、介助、示範など)
- 指導体制の工夫
  - ・担当者やチームティーチングの展開について検討
- 学習環境の設定の工夫
  - ・どの場所で学習するのか、掲示物や教材・教具などをどのように配置するのかを検討
  - 見通しを持たせる工夫
    - ・活動への見通しを持たせるための手順の示し方、回数などの検討
  - 学習の成果がわかるようにする工夫
    - ・学習過程においてどの程度できているのか、学習の成果としてどの程度できたのかを  
確認できる方法の検討

## 6 表記の方法・処理

(1) 重点目標・保護者の願いについては常に念頭に置けるよう、上段に配置する。

(2) 基本的にこの票はワープロ等で処理すべきで、横罫線についてはそれぞれの項目の記述内容によって増減がある。特にとらわれず実践した記録を書きためていく。

(3) したがって重点的に取り組んだ教科・領域の枠は広くなるし、特筆すべきことがあまりない所については狭くなてもかまわない。実践の広がりによって徐々に記入内容が増えていくので、結果として全体の分量は自由である。

(4)個別の指導計画例(2学期)

個別の指導計画例(2学期)			○○○○学級(○年○組) *** ***
指導重 点	年 間 目 標	学 期 の 目 標	評価 今後の課題
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流学級において、クラス仲間や担任と関係を深めることができる。</li> <li>身の回りのことについて、自立して行動ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会や遠足などの学校行事において、交流学級の児童と一緒に過ごすことができる。</li> <li>衣服の着脱において一人で身だしなみ整えることができる。を繰り上がりの引き算の筆算ができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事、集会等での様子は安心してみていられるようになった。日常生活での交流では、もう少し本人から人間関係を求める機会を増やしたい。給食の交渉を始めたついで、衣服の清潔身だしなみについても指導する。また不十分なので家庭とも連携して今後も指導する。</li> <li>簡単な文章題にも取り組ませたい。</li> </ul>
教科・領域	保 護 者 の 希 望	保護者の評価	
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会ではできるだけ一人でがんばらせて欲しい。</li> <li>算数の計算の力を伸ばして欲しい。</li> <li>学校から一人で下校できるように努力して欲しい。</li> <li>文字を丁寧に書けるよう指導して欲しい。</li> <li>連絡帳をしっかりと書けるよう指導して欲しい。</li> </ul>	<p>集団の中においても、全く違和感がないくなっている。下校も一人でできるようになって心強い。もう少し交流の児童と内面的な開わりを持つて欲しい。</p>	
生活単元	内 容・めあて	指導の手立て	活動の様子・評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育着等の着替えが素早くでき、シャツをズボンの中にしまえる。</li> <li>交流学級の帰りの会で一人で連絡帳を書くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会の練習が毎日あり、そのままにしまえる。</li> <li>交流学級の帰りの会で一人で連絡帳を書くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>声をかけると意識してすぐにシャツをしまおうと意識するが、上手にはできない。自分からはまだやろうとしない。連絡帳は一生懸命書いている。先生やお友達の発言はあまり聞いていない。</li> <li>昨年に比べ、だいぶ器用に皮をむけるようになった。</li> <li>美を入れる仕事は少し難しく、こぼしてしまっていた。</li> <li>バスに乗ったりといふことは楽しすぎなかったが、お金の支払い等まだできなかつた。</li> <li>朝気児童公園では楽しそうに遊ぶことができた。</li> <li>付き添いの支援者は一緒に行動してきたが、班の他の児童との関係はあまり見られなかつた。宣伝係の仕事は楽しそうに満喰つた。</li> <li>お店を回るときは、上級生が良く画面を見てくれ楽しそうだった。</li> </ul>
	11/15	光城祭の準備、当日に剃り班の員として参加した。付き添いながらお店で遊ばせたりする。	

11/25	スイートポテト作りを行う。芋掘り、サツマイモの皮むき、材料を混ぜ、オーブンレンジの操作を体験させる。クリスマスに向けて自分でケーキの飾り付けさせる。	・皮むきは難しかったが集中してようやく頑張った。他のことについてもあまり自分から参加せずほのかの子様子を見ていた。 ・自分の誕生会も兼ねていたので楽しそうだった。	
12月	・綴り下がりのある引き算をできるようにする。  9/23 10/5 11月 12月	計算で印を付けながら計算させた。 2桁-1桁の計算を何回も繰り返し行わせる。 計算プリントを宿題に出し、家庭でも練習してもらう。(家庭から計算プリントが大好きなので、ステップに応じたさん用意してお読み下がりのある引き算をできるようにする。  9/23 10/5 11月 12月	
国語	・文字を形良く書ける。(平仮名片仮名2年生の漢字) ・文章をときめくに続けて読むことができる。  図工 音楽 交流会	2年生の漢字の画数の少ない簡単なものとピックアップして練習させる。「力太郎」の朗読に挑戦。役割を決め自分のせりふをフランク言えようとして練習させる。  手先を使う作業に慣れ、積極的に作品作りに参加する。  9/13 10/6 11月 12月	
音楽 交流会	交流授業に参加しみんなで歌つたりリコーダーの演奏をしたりする。  9/13 10/6 11月 12月	9月の壁紙作りの折りに、運動会の玉王送りの絵を描かせ、型切りをさせ、糊で貼らせて。陶芸親子作留で粘土遊びをさせ、陶芸作品を作らせる。  虫の声をピアニカで演奏するのを付き添って支援した。  音楽集会へ向けて、「こきつね」の練習を、交流学級とたけのこ学級の双方で行う。だけのご学級ではピアニカの指の運び方を個別に学習させる。 練習学級では体育館での出入りの音楽集会など一緒に練習させる。音楽集会当日、最初から最後まで一人で頑張らせる。  9/10 9/18 9/20 10/1 11月 11/30	人物の表情が出てきて、本人も描くことが楽しそうだった。はさみの使い方がまだ危なつかしい。 自分で簡単にお皿を作ることでできた。  最初ゆっくりしかできなかつた。音がはずれてきても、そこをどぼして次の所を吹くといちごどぼきなり。余裕にスピードがついてきて、音のずれが目立たなくなってきた。音楽集会中しっかり他の学年の演奏を聴くことができた。 ・集合での出入り、発表をしっかりとできた。  練習のおりには支援のため付きそどう。それでもできない、相手と非対称な動きと、反対にあげてしまお手の練習をする。立つてしまお座るときのスピードが運いため目立つてしまお座る練習を個別指導。運動会当日はできるだけ一人で活動できるようになる。  2年生との交流を深めることができる。  9/10 9/18 9/20 10/1 11月 11/30
体育 交流会	・運動会のダンスの練習をみんなと一緒に頑張る。りスムにあわせて踊れるようになる。  9/10 9/18 9/20 10/1 11月 11/30	練習のおりには支援のため付きそどう。どうしてもできない、相手と非対称な動きと、反対にあげてしまお手の練習をする。立つてしまお座るときのスピードが運いため目立つてしまお座る練習を個別指導。運動会当日はできるだけ一人で活動できるようになる。  2年生との交流を深めることができる。  9/10 9/18 9/20 10/1 11月 11/30	バスは楽しそうだったが、郵便局ではあまり理解していないかった。約束はしつかりまもれみんなと一緒に行動してきた。 あまり内容を把握しておらず興味も示していない。時には交流学級の子が迎えに来てくれたり配達してきた。担任の薦めて「たいこ屋」さんと配達の当番には交流学級の子が迎えに来てくれたり配達してきた。交流の係に決まりました。グループの仲間がいつも決まりに来てくれ、飾り付けなどの仕事を頑張った。 お店番をしていてが、あまり役割を理解していなかった。  運動会ではすべての演技を一人で演技することができた。特にダンスは大金きりで頑張った。特にダンスは当番では、交流学級の児童をお弁当と一緒に食べることができ楽しそだった。
特別活動	運動会・遠足に参加して、学生のお友達との関係を深める。光城祭では異学年の児童ともあれあうことができる。  9/30 10/8 10/11 11/13 12/3	・運動会ではできる限り遅くから支援することとした。 ・遠足には訪問相談員が付き添いはがきを出すことを指導した。	

### 3 授業への生かし方

#### 1 授業に生かすポイント

- (1) 学校生活全体の個別の指導計画と、さらに各教科、領域、各教科・領域を合わせた指導の個別の指導計画を作り、「個別の目標」を振り分ける。「個別の目標」をより具体的な内容で表す「具体的な目標」を設定すると授業に生かしやすい。
- (2) ある程度集約された課題を考慮しながら、題材や活動を選択、配列する。
- (3) 個別の指導計画の一人一人のねらいを達成するための具体的な手立てをいくつも用意する。
- (4) 担任する個々の児童のその授業時間における課題を明確にして指導に当たる。そして、その課題に沿った支援をする。

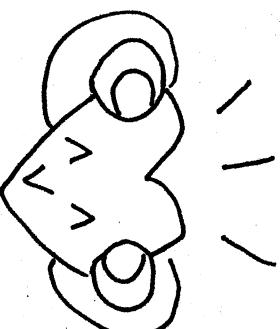
- (5) 授業中の児童生徒への何気ない言葉かけでも「個別の指導計画」という裏付けのもとに行うよう心がける。
- (6) 個別の指導計画に記載される課題は、個々それそれであり、指導する教師の人数や時間にも限りがあるので、個々の課題達成のためには事前の多くの工夫が必要となる。

#### 2 実践例

市内F校特殊学級における実践例として国語「物の名前」指導を以下に掲げる。物の名前を学習するには、国語の教科以外で生活単元学習の中にも、多くの学習機会がある。今回、生活単元（単元名：お別れ遠足に行こう）を取り上げて、その中の国語に関連する「物の名前」指導の展開を示す。

##### 単元「お別れ遠足に行こう」

- (1) ねらい
  - 遠足の持ち物を知る。
  - 持ち物の名前を、言葉で話したり、文字で書いたり、絵カードでマッチングする。
  - その物の用途を知る。
- (2) 学習の流れ
  - 遠足に行く場所のビデオを見て、どこに行くかを知る。・・・・ 1時間
  - 日程、交通手段、活動内容、付き添いの先生を知る。・・・・ 1時間
  - 遠足に必要な持ち物を知る。・・・・ 1時間
  - 遠足当日 ・・・・ 1日 1時間
  - 楽しかった事を話し合う。 ・・・・ 1時間



② 授業記録などの短期評価は、できるだけ省力化し、継続して行う工夫をすること

③ 評価についての話し合いの場を設けること

複数の教師がかかわるということは、一人の子どもを多面的に捉えることができ  
る利点がある反面、その捉えが大きく食い違い、時として指導の混乱を引き起こす  
こともある。複数の目で評価について話し合う場を設けることで、評価に対する見  
解の相違を解消し、または、より近づけ、より効果的な指導を行い、指導の統一性  
・一貫性を図ることができる。  
また、児童生徒が進学したり、学級担任が代わったりする時にも、引き継ぎ資料  
として重要な役割をもつ。他の資料と併せて累積・整理しておくことが大切である。

※ <参考例-2>

④ 評価の妥当性を高めるために、評価の手立てを工夫すること

- ・何で評価するか…行動観察（表情、活動の様子）、プリント、作品など
- ・誰が評価するか…担任、交流担任、教科担任、自己評価、相互評価、保護者など

※ <参考例-3>

⑤ 様々な場を活用し、子どもの状況を伝え、情報を付け合わせることで、評価を確かな  
ものにすること

- ・伝達方法や機会…連絡帳、学級通信、通信表、授業参観、家庭訪問、手紙、電話、  
ビデオ、保護者会、個人懇談

※ <参考例-4>

⑥ 指導・評価資料の蓄積、引き継ぎを行うこと  
より確かな実態把握と指導の継続のために、個別の指導計画にかえすことが重要  
である。

※ <参考例-1> 指導の手立て、評価の記入欄が一連の流れとしてつかめること  
Aさん（5月の指導計画の一部）

教師	指導内容	指導のめあて	指導の手立て	評価	備考(関連する指導など)
国語	身近なことば (体生活の中で)	・体の部分の正し い名前を覚える。	・絵カードの使用 ・文字カードとの マッチング	○	・広告の写真などを切り取って、自分で絵カードを作り、学習態度の持続性を図る。 ⇒ 6月の「ことば遊び」につなげ、絵カードは大変有効だった。 ・視覚優位なので絵カードは大語彙を増やす学習を継続。 ・絵カード作りをとおし、はさみ、のりの使い方を楽しみながら身につける。(⇒図工こいのぼりづくり)
語	・日常生活の動作 などのことばを 知る。	・日常生活の様子の ビデオを見ながら 学習する。	◎	⇒ 習い事(今日の歌) 「羅漢さん遊び」で繰り返し活用	「羅漢さん遊び」で繰り返し活用

※ < 参考例－2 > 評価についての話し合い（甲府市特殊学級における例）

小学校 … 特殊教育委員会（毎学期1回）

運営委員会（月1回開催、必要な時に議題として入れる）

職員会議（学期末に）

校内研究会（特殊学級の指導報告として）

交流学級担任との話し合い（日常的に、隨時、毎学期など）

教科担任との話し合い（随时）

学級内の活動（毎時間、事実記録メモ、連絡帳）

保護者との話し合い（授業記録カード、連絡帳）

中学校 … 交流学級担任との話し合い

教科担任との話し合い、 ] (いすれも随时)

学年主任との話し合い、

特殊学級担任と通常の学級の児童生徒が話す機会を設定

※ < 参考例－3 > 評価についての話し合いの内容（甲府市特殊学級における例）

・ 内容

学習内容の達成度、友達とのかかわり（交流学級での状況）

生活課題（身辺自立・給食・掃除）

朝の会・帰りの会（交流学級担任の話を特殊学級担任に伝えられるか）

・ 手立て

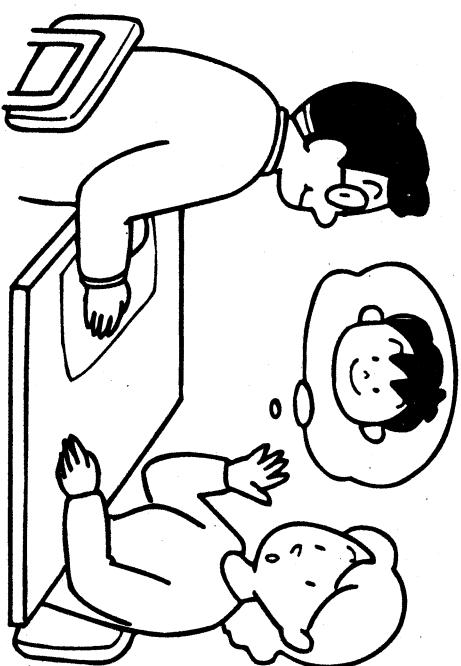
支援スタッフに支援記録・交流内容について記録してもらう  
各個人ファイルの内容について（引き継ぎ資料として利用しているもの）

自己評価、相互評価、作品、ワークシート、観察記録など

交流学級児童生徒の作文・話など

テスト類

課題への取り組み状況など



※ <参考例一> 通知表のいろいろ（甲府市特殊学校における例）

A校 … 教科ごとに観点が示しており、◎○△をつけるタイプ

学習のようす ◎よくできた ○できる △もう少し

視 点

一  
二  
三  
期

一  
二  
三  
期

一  
二  
三  
期

一  
二  
三  
期

一  
二  
三  
期

国語に興味をもち、楽しめたり、読みたり、書きたりよしとする。

書類の順序を考えながら話したり、大事なことをとさせて聞き取ったりすることができる。

順序がわかるように文章を書くことができる。

草紙の順序や場面の様子などに気付かなが読み、音読する。

文章や文の基礎的な事柄について理解し、文字を正しく覚えて書くことができる。

数量や图形に興味をもち、日ごろの生活に進んで生かそうとする。

算数的な考え方の基礎を身に付けることができる。

計算や測定ができる。图形をかくことができる。

数量や图形についての意味、性質などについて理解できる。

身近な環境や自分自身に興味をもつて、進んでそれらについて、楽しく学習や生活をしようとする。

具体的な活動や体操について、自分なりに考え表現することができる。

基礎的な活動や体操が、自分にとって、社会・自然のがんばり自分でできる。

音楽に親しみ、進んで音楽活動を楽しむとする。

楽しく歌ったり、表現したりすることができる。

音楽を表現するための基礎的な技能を身に付けていく。

音楽の美しさや楽しさを感じて聞くことができる。

自分の思いをもち、進んで表現したりつくった物を見たりして楽しもうとする。

自分の思いをふくらませて、見たり、つくりかたを考えたりする。

材料、道具、方法を適切に使って、思いを表すことができる。

作品のよさやおもしろさなどに気付き、楽しく見ることができる。

家庭生活に興味をもち、学習したこと進んで実践しようとする。

家庭生活に必要な基礎的な技能を身に付けている。

家庭生活に関する基礎的な要項を理解できる。

だれどでもなかよく、健康・安全に気を付けて、進んで楽しく運動をしようとする。

基本の運動やゲームのしかた覚え、必要な身体活動ができる。

基本の運動やゲームを楽しく行うために必要な動きを身に付けている。

身近な生活における健康・安全について理解できる。

B校 … 教科ごとに書き込むタイプ（交流の様子も書き込み式）

教 科 學 習 の よ う す

教科 1 学期 2 学期 3 学期

国語

算 数

生 活

音 楽

工 体

「ゆうきの時間」（総合的な学習の時間）のようす

半 日 活 動 総 点 進歩の状況や活動の成果

一 学 期 ·活動の意欲

二 学 期 ·課題設定の力

三 学 期 ·課題を追求する力

·表現する力

○・・・よい 空欄・・・ふつう △・・・もう少し

C校 … 指導の形態毎に墨線が入っており書き込めるタイプ

学習の様子		一学期	二学期	三学期
日常生活指導	音楽			
国語	算数			
社会	社会			
総合	総合			
学習	学習			
問題	問題			
学習	学習			

D校 … 教科ごとに観点が示してあるが、子どもによって、書き込んだり、○をつけたりする教科を変えるなど、個人内差に配慮したタイプ

教科学習のようす		総合評価：よい　ふつう　もう少し
理科	理科	1 学期 2 学期 3 学期

生活のようす		○…・よけ　くらんぐ・ふつう　△…・もう少し
保健	保健	1 学期 2 学期 3 学期

口述のようす		○…・よけ　くらんぐ・ふつう　△…・もう少し
生活	生活	1 学期 2 学期 3 学期

通話欄		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から

口述のようす		生徒から	家庭から


<tbl\_r cells="4" ix="2" maxcspan="1" maxrspan="1"

E校 … 学習や指導の概要を書き込む通級室のお知らせ

学習の様子

家庭から

出席のうす		学期	一 学期	二 学期	三 学期
年次	学年	春期	夏期	秋期	冬期
1		出勤した 日数	欠席した 日数	大休日数	年休
2		出勤した 日数	欠席した 日数	大休日数	年休
3		出勤した 日数	欠席した 日数	大休日数	年休
合計		出勤した 日数	欠席した 日数	大休日数	年休

## F校 … 甲府市立中学校特殊学級の様式

特別活動の記録		
	前期	後期
生徒会		
学級会		
クラブ活動		
部活動		

### 3 授業研究指導案

#### あおぎり学級音楽科学習指導案

甲府市立大里小学校 中林 文子

はじめに <交流授業に向けて特殊学級でやっていくこと>

通常学級においてどの子も共に生活する中で、特殊学級の子どもも通常学級の子どももお互いをしつかり見て学んでいる。学校生活の中で同じ活動を共有することで、日常の様々な出来事の中から何が喜びで、何が相手を傷つけ苦しませるごとなのか、どうしていくことが成長につながるのかを自然に感じあつているのだと思う。

生活の基盤を通常学級におき、日常的な当番活動や行事への取り組みなどを一緒にしていくことで、学級への確かな所属感を高め、個別に指導が必要な教科を特殊学級で、担任の少しの援助があればやつていける教科は担任付き添いで……というようにそれぞれの子どもの事情や実態に合わせて行なつていけばよいのではないかと思う。

また、友だちと一緒に同じことに取り組んでいく交流授業は特殊学級の子どもたちのやる気を高めることはいうまでもない。「みんなと一緒に頑張りたい」という誰もが持っている気持ちを受けとめ、その中で自分の持てる力を發揮できるよう、その子なりの力を見いだし、伸ばし、自信を持たせていきたい。そのことが自己表現につながり、自分の思いや自分らしさを生き生きと表現していくのだろう。特殊学級の子どもたちの自己実現の場が通常学級の子どもたちの中でも生かされれば自信を持ち安心してそこに居られるだろう。

子どもの実態に添いながら、ある時は柔軟な考え方を持ち可能なかぎり一緒に、またどの部分で一緒にできるのかを考えたり、できる部分だけでなくできない場面も受け入れながら、共に学ぶことを大切にしていきたい。

#### 1 題材名 「みんなであわせて」

#### 2 題材について

音楽は誰でも楽しめるものであり、私たちの生活に楽しさや明るさをもたらし、心を豊かにさせてくれる。そして誰もが気持ち良く歌ったり、踊ったり、演奏したりすることができることが音楽の魅力である。障害を持つている子どもたちにもそれがたとえ表から見えにくくとも、その子どもなりの表現を持っているのであり、その表現したがっている気持ちをとらえ、今までとは違うと感じたところを認めて、声かけをし励ましていきたい。その積み重ねが自ら表現しようという意欲にながっていくと思う。

本学級の児童は言葉が出なかったり、みんなと一緒に歌を歌って楽しむことが難しい面を持っている。そのような児童にとっても、楽器は自分に変わって音を奏でてくれたり、みんなで奏することによって自分の力だけでは表現できないものを表現することもできる魅力的なものである。打楽器でリズムを刻んだり、ハンドベルやトーンチャイムで自分の音、友だちの音、音の横つながりを意識して演奏することにより、友だちと共に演奏することや一つの曲を作ることの喜びを実感できるだろう。また、音楽を通した遊びの中で自己表現する力を養ったりすることは、日常生活の中での表現力の豊かさにもつながっていくだろう。そして通常学級の音楽の課題に少しでも近づくように特殊学級において個別指導をしていくことで、自信や達成感を持って授業に臨み、学級の中でも認められながらみんなと共に学習することの楽しさを味わわせたい。

3 児童の実態 (省略)

4 むらい

- ・音や歌に関する様々なかそびを通して、自己表現の力を養う。
- ・友だちと共に演奏することで一つの曲を作り上げる喜びを味わう。

5 本時の学習

- (1) 日 時 平成15年2月4日(火) 5校時(1:55~2:40)
- (2) 場 所 大里小学校 青桐教室
- (3) 本時のむらい

- ① わらべうたあそびや手あそび歌をとおして、人とかかわり合い、伝え合う楽しさを体験する。
- ② 音楽を使ったゲームをする中で、集団で遊ぶ楽しい雰囲気を味わい、ルールを学び大勢で遊ぶことの楽しさにつなげる。
- ③ 楽器操作をしながら、簡単なリズム打ちに慣れ、交流学級での音楽に自信を持って参加できるようにする。
- ④ ハンドベルやトーンチャイムで友だちとのつながりを意識しながら気持ちを一つにして演奏する。

(4) 展 開

学習活動	児童の活動と授業者の支援	準備品
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめのあいさつ</li> <li>・手あそび、わらべうたあそび</li> <li>・アーティストゲーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな声で大きい号令を叫ぶ。</li> <li>・體で黙ってせぬから飛び出す手あそびやわらべうたあそびをする。</li> <li>・音楽に合わせ椅子やアーティストのまわりを走り、廊下まつたら椅子に座ったり、アーティスト、ケンステップの中に入ったりする。</li> </ul>
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何の楽器かな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既習してある楽器(鈴、タンバリン、ハンドベル、ウッドブロック、トライアングル、カスタネットなど)の音を鳴らし、何の楽器か当てる。名前を言ったり、その物を示したりするなど実態に合わせた表現で答える。</li> </ul>
開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲に合わせてリズム打ちをしよう。</li> <li>・交流学級で取り組んでいる歌に合わせて、各自の好きな楽器でリズム打ちをする。</li> <li>・教師の後について、一人で、全員で、楽器を変えて、楽器を組み合わせて……などいろいろなパターンでリズム遊びにかかる「おもちゃのちゃんちゃん」「とんくるりん ばんくるりん」「こいぬのマーチ」などの曲から</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器</li> <li>・打楽器</li> </ul>

ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドベル、トーンチャイムの演奏</li> <li>・パネルシアター</li> <li>・手話の歌</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで取り組んできた曲を3人で心を合せながら演奏する。</li> <li>・見たいパネルシアターをリクエストする。</li> <li>・最後に全員で「世界中の子どもたちが」の歌を手話で表現しながら歌う。</li> </ul>	・楽器
-------------	--	--	-----

## 6 評価

- (1) 相手を意識しながら、生き生きとわらべうたや手あそびにかかわったか。
- (2) 楽しく意欲的にゲームに取り組んだか。
- (3) いろいろな打楽器の音色に関心を持って聴いたり、自ら表現しようとしていたか。
- (4) 互いの音を聞きながら、みんなで楽しく演奏できただか。

## 7 授業を終えて(ハンドベルへのかかわりから)

合奏を通してみんなと一緒に音楽を楽しみたいと考えた時、鍵盤ハーモニカやリコーダーのように運指が複雑な楽器では、音を覚えたりその技法を学んだりするまでの限界がある。一定の音だけを奏したり、曲の一部分だけを奏する、みんなの音を聞く、というような形での参加をして楽しんできた。しかしあと、ひとつの曲をみんなで作り上げる喜びや成就感や達成感を味わわせたいと願つて教室にはずっとハンドベルを置いてきた。

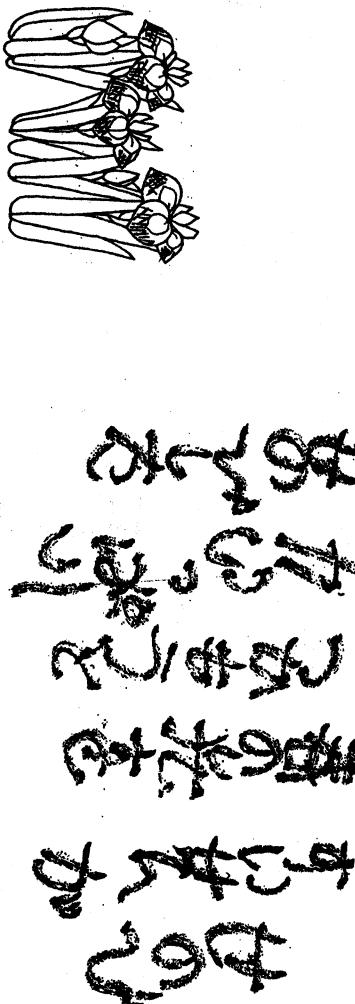
発達段階の違うそれぞれの児童が、このハンドベルという楽器を理解し、みんなと演奏できるまでにどれだけの時間がかかったんだろう。ここに至るまで何年もかかって児童の中で(聴いて)あたためてきたものが、「ハンドベル」という楽器の一つ一つに異なる音があって、仲間との横つながりで一つの曲が完成すること」にやっと結びついた時、児童も教師も保護者も心の底から充足感を味わうことができた。そして、ただベルを持って振っていたり、他の児童の演奏を聞くとともに実際に聴いていた時間は決して無駄ではなく、自らやることへの準備期間であったことを改めて感じた。

断片的に継続して楽器とのかかわりを続け、他の教科学習や生活経験、人とのかかわりなどと合わせて認知面が発達してきた時、担任にしか見えにくいその場面を逃さず、教師も遊び半分では取り組まないこと、今のこの児童なら必ずできると信じ、児童の思いに寄り添いながらも甘やかさずに真剣に向き合っていくことが大切ではないだろうか。



<あおぎり学級音楽科年間計画>

	手作りねらべやか、身体表現	月の歌、季節の歌	楽器	鑑賞、パネルシアター、手話の歌
4月	おでこに春の風 おにぎりにぎざ	校歌、児童会歌 さんぽ	手作りわいさつ	④名前パネル 1年生になつたら おくりもの
5月	頭肩ひざポン 階段のぼって だいこん	歌えパンパン	手作り楽器 ハンドベル	⑤遠足(欄学校)の持ち物 だんご3兄弟
6月	シャンプーしまよ 10月へくださいな もうあさですよ	すてきな友だち 林間学校の歌	当該 トーチャイム カタナット	⑥カレーライス 10人のインデアン ⑦おりひめひこぼし すてきな友達
7月	ホッペパン	歌よありがとう		⑧あひがとう
9月				
10月	など	運動会の歌	年 の 指 導	⑨コブタヌキツネコ ビリーブ 世界中の子どもたちが 音楽集会に参て
11月	まっかな秋	トランプリン かタナット ピアニカ ハンドベル	トーチャイム	⑩めだかの兄弟 買物屋焼き火祭 ⑪遊園地へ行こう ⑫マッシュ売りの少女 あひがはせのタクロス サンタクロース05人の強
12月	子どもの世界 クリスマスソング			世界へつながるまで
1月	はじめの一歩	ピアニカ かタナット タンプリン		①大きな古時計 まったくろけの中に はじめの一歩
2月	あかとうよぐら			②誕生日にはケーキ 電車、バス、歩い
3月	大きな歌	鉄		て出かけよう ③動物園へ行こう



# ふたば学級生活単元学習学習指導案

北東中学校特殊学級担任 望月 千晶

## 1. 単元名 ふたば学級の『ごんぎつね』の劇を作ろう

### 2. 単元設定の理由

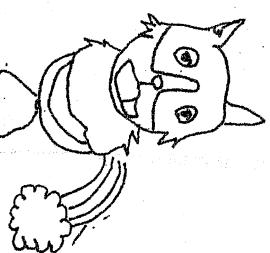
ふたば学級では、昨年度から国語の時間に「劇」の取り組みをしてきた。昨年度は「三匹のこぶた」と「白雪姫」、本年度は「シンデレラ」と「泣いた赤鬼」を取り組んだ。生徒たちは予想以上に楽しく練習し、動作や表情をつけて演じるようになった。ひとつの劇ができるがると、保護者を呼んで発表会を行った。ストーリーの流れを忘れせりふが不充分なところもあったが観客の前で誇らしげに演技を披露する姿が印象的だった。

「劇」の取り組みにおいては、自分の役を意識せりふを覚え動作をつけながら演じるようになるまでには、台本さがし、台本読み、役決め、大道具・小道具作り、せりふ・動作つけ等、いくつもの段階がある。劇作りをしていくうちに内容に対する理解と関心を深めひろげながら物語の世界に入っていくことになる。内容がわかつてるとせりふや動作に独自の表現が生まれ身についていく。それが実生活における自己表現に対する自信へとつながっていくとすれば、「劇」はコミュニケーションの障害を持つ生徒たちにとってより貴重な体験になる可能性があると思われる。

今回、生活単元学習の中で劇を扱うことによって、作品の選定から大道具や小道具作りにいたるまで自分たちの手で劇を作り上げていくことの楽しさや成就感を味わわせたいと考えた。生徒のアイディアを積極的にとり入れながら劇の取り組みを今までよりもさらにダイナミックに扱っていきたいと思った。「ごんぎつね」という題材を扱う上で、物語は生徒たちに好まれること、理解しやすいこと、具体的で演じやすいこと、登場人物の数が適当であること等を念頭に入れた。動物好きな生徒たちがいたずらぎつねやそれを見む登場人物を生き生きと演じ楽しむことを期待しつつ題材を設定した。

### 3. 学習目標

- ・楽しく「ごんぎつね」の劇を作ろう。
- ・大道具や小道具の準備をみんなで協力してしよう。



### 4. 学習計画

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1)物語の内容や流れをつかむ            | 6時間 |
| (2)自分の役割を知る                | 6時間 |
| (3)大道具や小道具を作る              | 6時間 |
| (4)自分の役のせりふと動きをおぼえる        | 6時間 |
| (5)準備、演技、かたづけまでの一連の劇の流れを行う | 6時間 |
| (6)劇を観客に披露する（本時）           | 1時間 |

## 5. 生徒の実態

A 男 反響言語が多く自分から発する言葉は少ない。友達の動作や言葉をまねる。よく理解し納得するとねばり強く取り組む。貼り絵などの手先を使う作業にも器用さを見せる。単語や短文のせりふは指示どおりに言い動きをつけることができる。生活経験の幅を増やし自分の力を十分に出し達成感を持たせて自信をつけたい。

B 子 大きな音や大勢のざわめきが苦手で特に緊張する場面では耳栓をしたうえで耳を押さえて音を遮断しようと/orする。劇の中では登場人物になりきり表情豊かに演じる。リーダーシップを取っていきいきと活動し道具作りにも熱心である。仮想場面で登場人物になりきり生き生きと演じることで表現力をつけたい。

C 子 必要なことは言語で伝えることができるが、主語を間違えること等があり文章の構成は正確でない。劇では大まかな内容を理解しせりふにも表現力が見られるが、声の大きさや速さの調整がやや難しい。劇の物語の流れと登場人物の気持ちに対する理解と共感を深めるようにしたい。

## 6. 個人のあて

A 男	・教師と道具を準備し、劇では動作をつけて友達と一緒に演ずる。
B 子	・ひとりで道具を準備し、細かな動作をつけて表現豊かに演ずる。
C 子	・友達と道具を準備し、動作をつけて友達と協力してスマーズに演ずる。

## \*授業後の反省

- ・小学校の時に3人の生徒を指導された先生方が大勢来られ、感慨深く見られていたことは演ずる生徒にとってもうれしいことで、大きな励みになったに違いない。
- ・男子生徒が出席できず残念だった。女子生徒の演技では、成長の後が見られたが、間のとり方に工夫の余地がある。教師が「演技する」ことに積極的になることが大切である。B GMを入れても良かった。
- ・最後に「ごん」が「死ぬ」のではなく、あえて「兵十の看病でけがが治る」とした。
- ・学校全体の中で特殊学級が占める位置について他学級との間の関係の確認が重要。
- ・生活単元学習における「劇」は豊かな心の世界を持つ「生活の場」であり、多面的総合的学習の場である。それは、スポットライトを浴びる交流的学習の場であり観客の拍手を浴びることで自信をつけた生徒が自らの可能性をのぼし、それが自立へとつながっていくのではないか。
- ・「劇」は、現実世界と異なる「ファンタジー」の世界である。つたないながらも演技をしていく中でその生徒の特長を引き出すことができる教育の場であると同時に、一生の思い出として、時には心の支えになることもある。「楽しかった」思い出を

7. 本時の学習

(1)日時 平成14年11月26日(火曜日) 5限目(1:30~2:20)

(2)場所 北東中学校 ふたば学級

(3)ねらい

- ・準備からかたづけまで、できるだけ自分たちで劇を作り上げよう。
- ・登場人物になりきって楽しく劇をしよう。

(4)本時の流れ

学習活動 (学習の流れ)	生徒の活動			教師の支援
	A男	B子	C子	
・はじめのあいさつ	・自分が使うものを準備	・あいさつの号令	・道具を積極的に準備	CTとST
・道具の準備	・友達のようすを見て自己紹介	・司会をし劇の開始と自己紹介	・自己紹介をはっきりと	CT準備に声かけ
・自己紹介	・友達と一緒に魚を放す	・物語の流れに添い考えながら演技	した声で出番を覚え	CT劇の開始の合図
・劇の開始	・兵十のおかみさんの葬式	・小道具を適切に演技	物語の流れにそい演技	ST小道具等を確認
(第一幕)	(第二幕)	(第三幕)	(第四幕)	CTB子とC子の演技補助
ごんぎつねが魚を放す	兵十のおかみさんの葬式	いわしをごんが兵十にやる	・せりふを適時に	STA男の演技補助効果音を担当
兵十が加助に話す	兵十が加助に確実に話す	・大きな動き	・大きな動き	・せりふをはつきりと
(第五幕)	他とのやりとりで確実に	確実に現をする	・こまかに表現	・大きな動き
兵十がごんが銃で撃つ	・加助の役をとりで確実に	・兵十の役を状況に合わせ表情をつけて演技	・せりふに感情をこめる	・せりふをはつきりと
観客にあいさつ	・道具のかたづけ	・友人を補助	・必要に応じて演技	・大きな動きを自分で演じ
道具のかたづけ	・大道具のかたづけ	・小道具のかたづけ	・自分の道具のかたづけ	CT魚屋の役
				STナレーション ぼうさんとおかみさん役
				・演技の終了の確認
				・大道具と小道具のかたづけの補助

平成14年度 甲府市心身障害児教育研究会委員

1	学識経験者	広瀬信雄	山梨大学精神科講師 障害児教育講座教授
2	"	飯野桂	元甲府市立湯田小学校長
3	専門医師	瀧澤保之	市立甲府病院前院長
4	"	小尾契子	県立北病院精神科主任医長
5	学校関係	広瀬東男	山梨大学附属養護学校副校長
6	"	古屋けさよ	甲府市立千代田小学校教頭
7	"	池田章	" 富士川小学校教諭
8	"	福岡恵子	" 新紺屋 "
9	"	井上一惠	" 湯田 "
10	"	河野美保子	" 里垣 "
11	"	遠藤たか子	" 玉諸 "
12	"	渡辺智	" 山城 "
13	"	中林文子	" 大里 "
14	"	伊東恵子	" 石田 "
15	"	兩宮瑞穂	" 南中学校教諭
16	"	望月千晶	" 北東 "
17	"	矢花文男	" 城南 "
18	"	田村由紀	" 上条 "
19	福祉関係	五味春雄	福祉部部長
20	教育委員会	有泉正仁	教育部部長
21	"	渡辺卓信	教育部次長
22	"	土橋一彦	" 学校教育課課長
23	"	近藤紀夫	" 学事課課長
24	"	末木隆	" 学校教育課指導主事
25	"	利根川均	" " 指導係嘱託

平成15年3月1日 発行

編集発行

甲府市教育委員会 学校教育課内 (TEL 223-7321)  
〒400-0865 甲府市太田町10番1号

心身障害児教育研究会